

## 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画(第七期)

多様な社員一人ひとりが、生活(ライフ)上の責任を確り果たしつつ、仕事(ワーク)で最大限の力を発揮して活躍すること(ワークライフマネジメント)を支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間： 2021年(令和3年)4月1日～2023年(令和5年)3月31日までの2年間

2. 内容：

### 目標①： 育児休業からのスムーズな職場復帰と、復職後の仕事と子育ての両立支援

- 中長期的なキャリア形成の重要性を関係者に周知徹底し、対象者が事前に復職後のキャリアをイメージできるよう、上司も同席のもと「休職前オリエンテーション」を隔月で開催する。
- 本人、上司及び現場の人事担当者による「復職サポート面談」の実施。
- 出産・育児関連制度の理解促進のため、社員向け制度説明会を定期的に行う。

### 目標②： 柔軟な働き方の環境整備と生産性の向上

- 社員の挑戦を促し生産性を向上させ、活躍を支える環境づくりを継続する。
- 年次有給休暇取得促進に向け、メリハリある働き方を実現するため、取得率の目標設定や取得計画の策定推進等、継続的な社内発信を行う。

### 目標③： ワークライフマネジメントに関する啓蒙活動

- 多様な人材を活かす組織づくりのための各種セミナー、社員間の交流機会、管理職や人事担当者向けダイバーシティ研修の継続実施。
- 自律的なワークライフマネジメントを促すため、適時に必要な情報にアクセスできるよう動画等の社内発信を強化する。

以上